

沖縄版

弁護士になろう!!

8人のチャレンジ

目 次

1 卷頭言

沖縄弁護士会会长 村上 尚子 ······ 1p

2 弁護士の仕事の紹介

弁護士はどんな仕事をしている? ······ 2p

弁護士の仕事のひろがり ······ 2p

沖縄で活躍する弁護士 ······ 3p

3 8人のチャレンジ

池 味 エリカ 「社会問題は他人事ではない!弁護士の使命とは?」 ······ 4p

古 謝 千 尋 「やりがいのある仕事がしたい!挫折からの一念発起」 ······ 5p

蓮 天 寛 樹 「実務家教員としての講師業のやりがい」 ~法律を学ぶ楽しさを伝えたい~ 6p

大 城 雅 喜 「困っている人はどこにでもいる」 ~司法アクセス向上のために~ 7p

亀 島 宏 美 「女性の笑顔をサポートし、子どもたちの未来を守る」 ······ 8p

米 須 陽 宏 「社会正義の実現」と「企業の成長」の両立を目指して ······ 9p

當 真 正 姫 「子どもや女性などの社会的弱者に泣き寝入りさせず、正当な権利を主張」 10p

仲井間 滋 之 「今後は、私が、困難な状況に直面している人々を助けたい」 ··· 11p

4 弁護士になるために ······ 12p

巻頭言

沖縄弁護士会会长 村上 尚子

「弁護士になろう8人のチャレンジ沖縄版」を手に取っていただきありがとうございます。この冊子は、沖縄で活躍する8人の若手弁護士を紹介しています。8人の弁護士の日々の仕事、ライフスタイル、弁護士になろうと思った動機などを知つていただき、一人でも多くの方が弁護士という仕事に興味を持つていただけたと幸いです。



少し私の紹介をさせていただきます。私は、2020年度の沖縄弁護士会会长を務めています。弁護士になったのは、2001年11月でした。私は、大学卒業後、一般企業に約8年勤めていました。法学部出身でもなく、学生の時も企業に勤めているときも将来法曹になるとは考えてもいませんでした。もっとも、企業に勤めながらも、今やっている仕事を一生続けていきたいだろうか、本当にやりたい仕事は何なのだろうかと考えていました。そして、会社内だけの付き合いではなく、ボランティア活動などをして、仕事とは違う世界での刺激や人との出会いも広げていました。そこで、一緒にボランティア活動をしていた女性弁護士との出会いがあり、法律を使える強みを目の当たりにしました。外国人労働者の支援で入国管理局などの機関で私が交渉をしても進まないことが、その弁護士が名刺を出して、少し話をしただけで変わっていくのです。「法律は目の前のこの人を助ける武器になる」と感じました。それから、法律とは無縁であった自分でも弁護士になることはできるのか調べ、司法試験の受験勉強に励み現在に至ります。

また、私は、一日の時間の使い方を自分でコントロールし、一年のスケジュール（仕事と休暇の日）も自分で計画を立てることのできるライフスタイルを持ちたいと思っていました。

弁護士は自営業であり、また、弁護士を監督する官庁もありません。仕事の内容、スタイル、信念とするものなどすべて自分の責任で自分で決めていくことができます。実際に、私も出産し、子育てをしながらも自分で仕事の分量や時間を調整して仕事を続けてきました。仕事の内容も自分で選択していきます。これからも自分の信念とライフスタイルを大切にしながら、人を助ける仕事、法律家として必要なことを社会に発信する仕事を続けていこうと思っています。

以上は、私の経歴と個人的な思いです。もっとも、弁護士にはさまざまな経歴を持った方がおり、仕事のやり方、内容も人それぞれです。ここに登場する8人の弁護士の経歴、仕事の内容、弁護士として仕事にかける思いを読んでみてください。

弁護士はとてもやりがいのある素晴らしい仕事です。この冊子を読んで、少しでも弁護士を身近に感じ、興味を持ち、弁護士を目指してみようと思つていただけると幸いです。

弁護士はどんな仕事をしている？

みなさんは、弁護士を主人公にしたドラマを見たことがありますか。多くのドラマでは、裁判所での証人尋問や警察署での被疑者との面会など、弁護士の仕事がうまく表現されています。

しかし、実際は、ドラマには出てこない色々な仕事をしている弁護士がたくさんいます。

たとえば、会社で他の従業員と一緒に働いたり、大学で授業をしたり、役所で公務員として働いたり、その他、色々な場所で、様々な活動をするのも弁護士の仕事です。

弁護士は、弁護士法という法律により「基本的人権を擁護し、社会正義を実現すること」が使命とされています。擁護とは、侵害から守ることですが、弁護士は基本的人権が侵害されたときに力になるだけでなく、基本的人権が侵害されないように守ることも使命なのです。弁護士は、社会の中で人権侵害が生じないように、専門的知識や判断によって色々な問題に取り組んでいます。そして、その取組みは、ますますひろがっています。

弁護士の仕事のひろがり

弁護士の働く場所（活動するフィールド）がひろがっています。弁護士は、法律事務所で働くことが多いのですが、組織の一員として活動する弁護士（組織内弁護士）が増えています。企業内弁護士として、企業内法務の対応だけでなく、コンプライアンスの徹底や経営判断に関与したり、中央省庁の任期付公務員として政策立案や立法に携わったり、地方自治体の任期付公務員として条例制定、住民や関係機関との間の紛争対応、職員研修に携わったりする弁護士が増えています。任期付ではなく通常の公務員として活動する人や、企業や官公庁以外の組織内弁護士として活動する人も出てきています。組織内弁護士は、それぞれの組織の一員として働く立場にはありますが、法律の専門家としての客観的視点や倫理感に基づいた業務の遂行が求められています。

また、弁護士の仕事の中身（取り扱う仕事の内容）もひろがっています。たとえば、借金や貧困に苦しむ方のために、地方自治体への生活保護申請の手助けを

したり、高齢者、障がい者がその権利を脅かされることなく安心して生活を送れるよう、地方自治体の福祉部門と連携してサポート体制を整えるなど、行政に関する活動も増えています。さらに、公害、薬害に苦しむ方の権利を救済するために、差止めや損害賠償請求などの裁判を行うだけでなく、被害者救済のための政策立案や法律制定に向けた活動を行ったり、被災地における復興に向けた様々な取組み、学校や職場などでの人権問題についての講演活動、企業の海外活動に対する法的支援や国家間の交渉や紛争解決に向けた法的対応など、法に関する問題が存在するあらゆる場所に弁護士の活動は拡がっています。

沖縄で活躍する弁護士

沖縄弁護士会には、現在282名（令和3年2月末現在）の弁護士が登録しています。多くの弁護士は、法律事務所で、民事事件や刑事事件などを解決する仕事を中心に行っていますが、企業など組織内で仕事をしている弁護士もいます。また、沖縄の米軍基地がもたらす環境問題や、米軍人との国際結婚に関する問題などに取り組む弁護士もいます。弁護士が不足している離島で活動する弁護士もいます。

このパンフレットでは、沖縄の色々な場所で、様々な問題に取り組んでいる8人の弁護士を紹介します。8人の仕事を通じて、ドラマでは見ることのできない弁護士の仕事を知っていただければと思います。

弁護士のバッジ

弁護士が胸につけているバッジ。このバッジは、外側に「ひまわり」、中央に「はかり」がデザインされています。ひまわりは自由と正義を、はかりは公平と平等を追い求めることが表しています。



沖縄弁護士会会館



社会問題は他人事ではない！ 弁護士の使命とは？

新都心法律事務所

池味エリカ

出身地 沖縄県北谷町

2007年 3月 沖縄県立球陽高等学校 理数科 卒業
2011年 3月 球陽大学 法文学部 卒業
2014年 3月 球陽大学 法務研究科 修了
2018年 9月 司法試験合格
2018年11月 司法修習生（72期）
2020年 1月 弁護士登録、新都心法律事務所入所

現在の仕事内容 一般民事（離婚、債務整理、相続、交通事故、医療過誤、未払賃金等の労働事件など）の法律相談、交渉及び訴訟等の業務、顧問先企業からの法律相談の回答や各種契約書類のチェックや、集団訴訟の弁護団（ハンセン病家族訴訟、嘉手納爆音訴訟、辺野古基地建設に関する行政訴訟）の一員として活動

■ 法科大学院で学ぶこと

私は大学でも法律学を専攻しており、法科大学院は大学の延長線として、法曹になるために法律の知識を習得できる場所と捉えていました。

しかし、実際入学してみると、知識だけではなく、法的な思考方法や実務がどのように動いているか等について教えてくださいました。大学生の頃にイメージしていた、法律の見方が180度変わったように思います。

また、私が進学した法科大学院は、学生数がそれほど多くはなかったこともあって、先生方との距離が近く、気軽に質問させてもらったり、答案を丁寧に添削していただくことにより、自分の弱点やその克服法に気が付きやすい環境にありました。弁護士会による支援も充実しており、授業のサポートや答練ゼミ等、直近の司法試験に合格した弁護士の先生方から直接教えていただく機会が豊富にあり、司法試験に合格するために必要なことはもちろん、実際の弁護士業務のお話を聞かせていただく中で、モチベーションを上げたり、弁護士になったらどのようなことをしていかべきか考えることができました。

修了後のサポートも充実しており、私はその一環として、県内企業の経済的支援を受け、企業法務にも携わらせていただきました。受験勉強をしているだけでは得られない貴重な経験をさせていただきました。

■ 今仕事を選んだきっかけ

弁護士という職業に対して、漠然とした憧れを抱いたのは、中学生の頃です。私の両親は、私が物心つく前から別居状態にあり、私は母の下で生活していました。父はアメリカ在住のアメリカ人であったため、母は離婚の手続をどのように行なうか分からず、また、養育費の請求等も行えないまま、一人で私を育てていました。そのような状況の中、ある弁護士の先生に相談してから、離婚の手續を進めることができて助かったという話を聞き、困っている人を手助けできる素敵なお仕事だと憧れを抱くようになりました。

■ 仕事の魅力

私は、いわゆる街弁として、一般民事の弁護士業務等を手掛ける一方で、沖縄の社会問題に立ち向かう、各集団訴訟の弁護団に所属しています。

弁護士になるまでは、社会問題について見聞きしても、確かに見過ごせない問題はあるけれども、私にはどうすることもできないもの、直接的な関わり合いがないものとして、どこか他人事のような感覚がありました。

しかし、弁護団に所属したことにより、法的知識や調査能力、経験等を生かして、最前線に立って活躍している先生方を見たり、自ら当事者として、あるいは、支援者として、社会問題に立ち向かっている方々と直接お話させていただくことで、これまでの自分の考え方を恥じ、せっかく弁護士になったからには、社会問題に目を背けることなく、自分のできることをしっかりと取り組んでいきたいと考えるようになりました。

弁護士法第1条第1項において、弁護士の使命は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することと規定されています。社会問題に立ち向かう集団訴訟の弁護団の一員として、現に軽視されている権利を擁護するため奮闘することは、まさに弁護士の使命を果たすものであり、弁護士の仕事の醍醐味だと思います。

■ 法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士だけでなく、同じ法曹である裁判官や検察官も、法律を手段として、問題が生じている現状をより良いものにしていこうと奮闘する点では共通する仕事であり、やりがいを強く感じる仕事だと思います。

司法試験というハードルの高さを感じ、なかなか一歩を踏み出せないこともあるかと思いますが、司法試験は一人で戦うものではありません。法科大学院では、支えてくださる先生方や仲間に出会えると思いますし、法曹になりたいという熱意を持って取り組めば、時間が掛かったとしても、必ず道は開けると信じています。



やりがいのある仕事がしたい！ 挫折からの一念発起

弁護士法人ひかり法律事務所

古謝 千尋

出身地 沖縄県

出身高校 沖縄尚学高等学校

出身大学 横浜国立大学 経済学部

法科大学院 駿河台大学法科大学院

弁護士登録 2014年1月

現在の仕事内容 一般民事（離婚・相続等の家事事件、交通事故、債務整理も含む。）の法律業務、企業法務・商事（顧問先企業等からの法律相談の回答や各種契約書類のチェック等）、労働紛争（使用者側）、医事紛争（医療機関側）、刑事事件（少年事件、被害者参加代理も含む。）等を取り扱っております。

■ 弁護士になろうと思ったきっかけ

私は、高校卒業までは得意科目は数学と科学（不得意科目は国語と社会）、将来の夢は研究者という根っからのリケジョ（理系女子）でした。大学入試で失敗し、経済学部へ進学した頃から、将来の夢が定まらずに、漠然と数学が得意という理由で、簿記を取得したりしていました。

そのうち漠然と、税理士の勉強してみようかな、などと考え、その過程で、会社法という法律を学ばなければならぬことを知り、大学4年生の頃、初めて法律（といっても会社法）を勉強するようになりました。

それでも当時は特に法律を専門的に勉強したいとは考えていませんでしたが、会社法の勉強が、思いのほかワズルのようで楽しかったことと、たまたま紹介されてお会いした弁護士の先生から、理系は弁護士に向いている、と言われたことから、もしかしたらこの道もいいかも？、と漠然と弁護士という職業に興味を持つようになりました。

弁護士という職業について調べるうち、特に、少年事件にかかわる業務内容に魅力を感じ、当法科大学院という制度が出来て間もない時期であったことから、今なら弁護士になれるチャンスかもしれない、私にも頑張ればできるかも！とまずは法科大学院へ進学することを決意しました。

実際には、これまで法律にすらほほ関わったことがなく、更には国語が不得意な私にとっては、法科大学院の受験勉強自体が大変でした。ギリギリで入った法科大学院の勉強も、苦労の連続でしたが、こんな私でもなんとか2度目の挑戦で合格することができました。

法科大学院では、友人らとほぼ一日を共にする濃厚な時間を過ごしたので、今でも仲の良い大事な仲間です。

■ 現在の業務内容とやりがい

一般民事、刑事、家事事件等も幅広く取り扱っておりますが、特色としては、顧問先企業や地方公共団体の日々の法律相談（リーガルチェック、契約書作成等）や、

医療事件の病院側の法律相談、少年事件やこどもシェルターの子ども担当弁護士、といったことが挙げられると思います。

企業等の使用者側というと弱者保護ではないかのような印象をもたれるかもしれません、決してそういう側面ばかりではありません。顧問先企業や地方公共団体の相談では、ある事実が法律に反しているようなことはないかを調査し、判断することが求められます。このような作業こそ、結局は労働者や行政サービスを受ける国民の権利を守ることにもなると感じており、非常にやりがいのある仕事です。

また、少年事件やこどもシェルターの事件は、未来ある子供達に寄り添い徹底的に話し合うことで、少年や少女の成長を間近で感じることのできる、非常に魅力的な仕事です。

■ 弁護士を目指す皆さんへのメッセージ

今、皆さんは弁護士になるために、日々勉強に追われ、大変な日々を過ごしていると思います。弁護士という仕事は、責任を伴う仕事ですので、弁護士になった後も、プレッシャーを感じたり、壁にぶち当たることも沢山出てくると思います。私自身も、いまだに、弁護士に向いていないのではないか、と度々考えます。

ただ、自分の責任で仕事をこなすからこそ、これを乗り越え、依頼者からの「ありがとうございます。」の声が聞けたときには、何物にも代えがたい喜びとなってかえってきます。

また、弁護士の仕事は、色々な経験こそがものをいう仕事だと思います。事件の解決方法は一つではないですし、また正解というものもないと思うからです。いくら失敗や挫折をしても、その経験こそが自分の糧となり、弁護士としての魅力となりますので、是非あきらめないで挑戦して欲しいと思います。

沖縄弁護士会でお待ちしています！！



「実務家教員としての講師業のやりがい」 ～法律を学ぶ楽しさを伝えたい～

島田綜合法律事務所

運天 寛樹

出身地 沖縄県読谷村

2004年 3月 沖縄県立嘉手納高等学校卒業

2008年 3月 沖縄国際大学法学院地域行政学科卒業

2013年 3月 愛知学院大学法科大学院法務研究科卒業

2014年12月 弁護士登録

現在の仕事内容

一般民事事件、刑事事件、沖縄国際大学非常勤講師（法政特論Ⅰ、法学概論）、沖縄キリスト教短期大学非常勤講師（日本憲法、情報公開及び個人情報保護審議会委員等の公職）

■ 弁護士になるきっかけ

私は、大学は法学部に進学しましたが、その理由は、法律を学びたいからではなく、公務員になりたいという漠然とした理由からでした。もっとも、大学時代、様々な誘惑に負けたこともあって公務員試験の勉強をしなかつたことから、公務員になることはできませんでした。結局、大学卒業後は、在学中に宅建の資格を取得していたこともあり、専門学校の宅建の講師の仕事に就きました。

宅建は、法律に関する試験なので、もちろん法律を教えることになるのですが、それもあって、学生から身近で発生した法律問題に関する相談をよく受けました。しかししながら、その時点の私は、宅建レベルの法律しか知らないかったため、ほとんどの相談について回答することができず、いろいろ調べた上で可能な範囲で回答していました。そのときに、法律をもっと勉強したいと思うようになりました。それがきっかけでロースクール（法科大学院）に進学することになりました。

ただ、私はそれまで勉強らしい勉強をしたことなく、また、私が進学した高校・大学では弁護士になった人はいなかったことから、試験に関する情報も少なく、どう勉強をしていったらいいかとても不安でした。そのような中、ロースクールの先生方や合格した先輩方の協力もあり、無事、司法試験に1回で合格することができました。

■ 現在の業務

現在は、民事事件や刑事事件といった弁護士が一般的に行う業務のかたわら、大学の非常勤講師やロースクールのアシスタントという業務もさせていただいております。また、講義等の他にも、県や市町村から依頼を受けて、職員研修の講師を務めさせていただくこともあります。

私が、そのような仕事も積極的に行なっている理由は、私がこれまで勉強してきたときにいろんな方に指導して

もらったことから、それを後輩達にも還元したいという思いがあったからです。

講義のアンケート等で学生達が法律を理解することができたとの声を聞いたとき、事件を解決したときに依頼者から感謝してもらえるのとはまた違ったやりがいを感じることができます。

■ メッセージ

多くの人は、弁護士は単に裁判をする人という漠然としたイメージを持っていると思いますが、弁護士という資格は、社会的地位を有していることもあり、そのような本来的な業務以外にも、様々な仕事をお預りしてもらえることがあります、その業務の範囲は非常に幅広いので、とてもやりがいのある仕事だと思います。また、司法試験は難しいというイメージを持たれていて、勉強が苦手と感じている人は敬遠しがちな資格ではあります、勉強の方向性を間違えなければ、勉強が苦手な私でも合格できた試験です。少しでも興味がある人には積極的に挑戦してほしいと思います。





「困っている人はどこにでもいる」 ～司法アクセス向上のために～

法テラス宮古島法律事務所

大城 雅喜

出身地 沖縄県那覇市

2001年 3月 沖縄県立開邦高校 卒業
2010年 3月 東京大学法学院 卒業
2014年 3月 中央大学法科大学院 修了
2015年12月 弁護士登録

現在の仕事内容 法律相談及び訴訟事件（一般民事、家事、行政、刑事）、裁判所選任事件（成年後見人、不在者財産管理人、相続財産管理人等）、司法ソーシャルワーク（自治体の福祉分野の関連機関との連携活動）

■ 司法過疎地と呼ばれて

みなさんは、「司法過疎地」という言葉をご存知でしょうか。なんとなくその文字から推測することはできますが、実は、使う人によって意味は異なります。例えば弁護士の立場から見れば、法曹資格者が「不足している」地域となりますし、司法関係者全体の立場から見れば簡易裁判所や家裁出張所しか「ない」地域、国民全体の立場から見れば、問題が起こっても法律で解決することが「難しい」地域という具合です。

このように過疎といえばマイナスイメージを含んでしまう言葉なわけですが、これから法曹を志す方には、もっと前向きなイメージを持ってもらいたいです。それは、あなたにも司法の最前線で活躍できる場所があるということです。

■ 离島での仕事

弁護士に相談したい、事件を依頼したいという需要は、地域の差や貧富の差なく存在しています。

私は、2019年に約280件の法律相談を受けました。実数を比較したわけではないので感覚的な表現になりますが、都市部に事務所を構える弁護士が受ける法律相談件数よりも、かなり多い方だと思います。刑事案件の件数は約40件ですので、これも他の弁護士と比較して同数が多い程度だと思います。

民事事件も刑事案件も、事件の種類は豊富にあります。弁護士をしていて経験することが少ない行政事件もあります。意外かもしれませんのが、人口が少ない離島でも家事事件では多くの需要があります。の中でも、高齢化社会に対応するように、成年後見・補佐・補助の需要は増加しています。

そもそも離島には弁護士が少ないので、一人の弁護士に多くの事件が舞い込んでいます。必然的に幅広い種類の事件を扱うことになりますので、法曹としての経験値を積むことには不足しませんし、専門家としての知的好奇心が刺激されることも多いです。

■ 离島に赴任した経緯

私は、2016年1月から「法テラス」に所属し、2017年1月から任期付きで法テラス宮古島法律事務所に赴任してきました。法テラスのことを知ったきっかけは、司法試験合格後の就職活動のときでした。法テラスの法律事務所は全国に84カ所あります。就職活動で法律事務所を見学させていただき、司法過疎地の弁護士に興味を抱くことになりました。

■ ロースクールで学ぶこと

日々の業務で感じることは、相談者の困りごとを聞き取ることの大切さです。

弁護士は、必要最小限のことを聞けばすぐに問題解決の見通し立てることができます。ですが、相談者の困りごとと法律に基づいた問題解決とは、必ずしも一致しません。

困っている人が弁護士に最初に求めることは、困っていることに共感してほしいということです。

共感の示し方を学ぶには、実際に経験してみるのがよいです。ロースクールでは、ローヤリングのほか、エクスター等の実務経験の機会があります。実践で学ぶことができる、とても貴重な機会だと思います。

■ 法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士が必要とされている司法過疎地はまだまだ存在します。

弁護士偏在という「数の問題」に着目されがちな司法過疎地ですが、私は、困っていることに共感できる法曹こそ、司法過疎地に必要だと思います。



女性の笑顔をサポートし、 子どもたちの未来を守る

あい法律事務所

亀島 宏美

出身地 沖縄県沖縄市

出身高校 沖縄県立球陽高校
出身大学 明治大学法学部
出身大学院 明治大学大学院法学研究科(博士前期課程)
法科大学院 球陽大学法科大学院
弁護士登録 2012年

現在の仕事内容 離婚や子どもの親権等の家庭問題に関する事件を主に扱っています。また、その他ロースクールでのアシスタント業務や、企業等のコンプライアンス業務、リーガルチェック等の業務も行っています。

■ 女性のための法律事務所

2018年に独立し、女性のみを対象とする法律事務所を開設しました。自らの離婚経験から、同じ立場の女性をメンタル面からもサポートしたい、そして、女性が自分の人生を取り戻し、より輝くための環境作りをしたいと思ったのがきっかけでした。そして、そのコンセプトから、事務所は、サロン風の仕様に、趣味を多く取り入れながら、女性の癒しの空間を提供できるよう心がけています。

家庭の問題は、小さなボタンの掛け違いから始まって、一人で抱えて悩んでいるうちに、いつの間にか大きな問題へと発展します。そして、その問題が、大人だけでなく子どもたちの心や、その未来にも影響を与えるのです。

私は、未来を担う子どもたちを守ることも弁護士の使命だと思います。だからこそ、問題が小さなうちに、女性が友達感覚で気軽に相談出来る町の弁護士（まちべん）を目指して、これからも活動していきたいと思っています。

■ 弁護士という仕事の魅力

弁護士の仕事の魅力は多岐に渡りますが、個人的に感じている魅力は2つあります。まずは、人を助ける「力」のある仕事だということです。説明するまでもありませんが、弁護士の資格は、法律の力を借りて、困っている方をサポートし、笑顔を取り戻す手伝いが可能です。相談当初、暗い顔をしていたお客様が、問題解決とともに笑顔に変わる瞬間は、最大の喜びを感じる瞬間でもあります。

そして、もう一つの魅力は、仕事のスタイルが「自由」であるということです。勤務弁護士では難しいですが、独立すれば、勤務時間も業務内容も、事務所の内装もすべて自分の思いのままです。育児とのバランス調整も自由自在なので、育児を楽しみながら、弁護士としての自己実現も可能です。また、育児の経験を仕事へフィードバックすることで、次の世代を担う子どもたちのサポートも微力ながら可能で、その点からもやりがいあふれる

仕事だと思っています。

ただし、このように素晴らしい魅力がある一方、弁護士業は、お客様のために戦い、そして、お客様を守る仕事ですので、その戦いの最前線にいる弁護士が心に傷を受けることもあります。だからこそ、仕事をする上で、自分の心を守る術を身につけること、受任する案件を慎重に選択することも、重要です。

■ 法曹を目指す皆さんへのメッセージ

私は、笑顔の数だけ未来が輝いていくと信じています。そして、弁護士は、その笑顔を増やすお手伝いが出来る仕事です。つまりは、輝く未来をサポートする仕事であり、とても素晴らしい仕事だと思います。

また、業務内容が多岐に及ぶため、自分のやりたいジャンルを選択し探求することで、自分を真に活かせる場を見つけ、やりがいを感じることが出来る仕事でもあると思います。

ただ、さきほども述べた通り、弁護士という仕事は、心の体力を必要とする仕事でもあります。だからこそ、人間力が必要です。そのため、今、弁護士を目指される皆さんには、素晴らしい弁護士になるためにも、勉強ばかりせず、良く食べて、良く寝て、良く遊んで、友情を育み、ステキな恋をして、強くしなやかな人間力を育んでいただきたいと思っています。その上で目一杯勉強して、お客様の心に寄り添う





「社会正義の実現」と「企業の成長」の 両立を目指して

琉球銀行 総合企画部企画課

米須 陽宏

出身地 沖縄県那覇市

2008年 3月 沖縄県立那覇国際高校 卒業
2012年 3月 九州大学法学院 卒業
2014年 3月 神戸大学法科大学院 修了
2016年 1月 弁護士登録、琉球銀行入行

現在の仕事内容 契約書チェック、社内法律相談対応、コンプライアンス関連業務、訴訟・ADR 対応、株主総会対応、マネー・ローダリング対策等

■ 弁護士になろうと思ったきっかけ

弁護士になろうと決めたのは大学生の時です。法学院に進学し、講義やゼミで法的な考え方方に触れ、法律を扱う職業に就きたいと考えるようになりました。当時は法曹以外に研究者という選択肢も検討しましたが、ゼミの教授から司法試験を終えてから研究者の道へ進んでも遅くはないとのアドバイスを受け、ロー・スクールに進学することにしました。

ロー・スクールでは企業法務に関する講義や企業内弁護士の方が担当する講義を受講することができ、結果的には現在の仕事につながったと思っています。

■ 現在の業務内容とそのやりがい

現在、私は琉球銀行の企業内弁護士として執務しています。

主要な業務は、契約書のチェックや社内各部署からの法務相談に対応することです。重要度の高い案件や訴訟案件については、外部の顧問弁護士に対応を依頼することもありますが、その際にも各部署の悩みを法的に整理して顧問弁護士に説明したり、逆に顧問弁護士からの回答内容をわかりやすく各部署に説明したりしてスムーズに案件の処理が進むようにすることも重要な業務の一つです。

また、銀行は法令遵守が強く要請される業種であるため、重要法令の改正があった場合には、改正点やそれが銀行業務に与える影響について調査し、対応します。さらに、不祥事防止の観点から社内向けに行うコンプライアンス研修の講師を務めることもあります。

企業内弁護士の醍醐味は初期段階から事業に関与できることにあると思います。新商品や新サービスの開発の際には、法律の規制状況の調査や約款の文言の検討等の作業を担当者と一緒にやって行うこともあります。

また、企業内で働く場合、チームで仕事をすることが多くなります。私はマネー・ローダリングやテロ資金

供与対策にも関与しており、自社が直面するリスクや脅威を分析し、必要な対応を行う業務も担当しています。この業務は到底私一人でできるものではないので、それぞれ銀行事務、システム、情報セキュリティ等に精通したスタッフとチームを組んで仕事をすることになります。法律以外の専門性を持った人達と仕事をすることでの視野も広がります。

さらに、企業内弁護士の活動の幅は必ずしも法務部門だけに限られるわけではありません。たとえば、県外の銀行では、法務部門を経験した後に営業店の支店長になった企業内弁護士もいらっしゃるそうです。私もこの原稿を執筆している最中に辞令が出て、経営企画を担当する部署に異動することになりました。これから新たな同僚や仕事と出会うことになりますが、自分の仕事の幅を広げるチャンスであると期待しています。

■ 弁護士や法律家を目指す皆さんへのメッセージ

私のような企業内弁護士が全国的に増加する等、弁護士の仕事の幅は広がっています。それは、司法試験受験を通じて身につく法律の基礎力や法的な思考力、雑多な事実の中から必要な事実を抽出する能力がどんな仕事をするうえでも役に立つ能力だからではないかと私は考えています。自分の能力を生かして幅広い仕事をできるのが弁護士であり、そこに弁護士を目指す価値があるように思います。



子どもや女性などの社会的弱者に 泣き寝入りさせず、正当な権利を主張

とうま法律事務所

當眞 正姫

出身地 沖縄県中部

出身高校 沖縄県立普天間高校
出身大学 琉球大学法文学部
出身法科大学院 琉球大学法科大学院
弁護士登録 2008年

現在の仕事内容 離婚、養育費請求、監護者や親権者指定、子の引渡し請求、遺産分割、遺言、成年後見などの家事事件、交通事故、債権回収、請負代金請求、売買代金請求、損害賠償請求、不動産明渡や賃料請求、破産事件などの民事事件、少年の非行や犯罪に関する少年事件、刑事案件、国家賠償請求などの業務

■ 弁護士になろうと思ったきっかけ

子どもが両親などからしつけという名目で殴られたり、妻が夫からDVやモラハラを受けるなど、女性や子どもというだけで理不尽な扱いや不当な差別を受けている方々を、弁護士として守りたいという思いで、弁護士を目指しました。

法科大学院入学前、私には1歳になったばかりの子どもがいましたので、子育てを疎かにするなど家庭を犠牲にして1年でも早く合格することを目指すのではなく、子育てをしながら法科大学院での学習で弁護士として備えるべき素養や知識をじっくり身に付け、学生や先生、弁護士や裁判官及び検察官といった実務家教員との人脈を繋げることが弁護士になった後にも生きてくるのではないか、家庭と勉強の両立を図れるのではないかと思ったので、法科大学院へ入学しました。

実際、法科大学院には、子どもがいる方も多く入学しており、司法試験に合格した方も多いので、様々な工夫や家族からの支援があったと思いますが、家庭と勉強の両立を図ることができるのだと思います。

■ 現在の業務内容とそのやりがい

日常生活に関する紛争、交通事故、不動産トラブル、破産などの一般民事、離婚や相続などの家事、刑事など、個人の生活に関わる事件を主として「町医者」ならぬ「町弁」として幅広い業務を行っています。事務所で法律相談や打合せを行ったり、書類を作成したりすることだけではなく、裁判所、警察署や拘置所、弁護士会へ出掛けたりすることも多いです。

私は、弁護士としての法律知識や法的手段を駆使して最善の解決へと導くことは当然として、社会的弱者である女性や子どもなどに寄り添い、守られるべき正当な権利や利益を守り、不安や悩みを少しでも軽くすることに

強いやりがいを感じています。

そのほか、女性相談所や児童相談所の電話専門家、行政委員会の委員に就いたり、行政や各種団体からの依頼により、DV、男女共同参画などに関する研修の講師を行ったりもしますし、弁護士会の両性の平等に関する委員会などに所属して、男女共同参画の周知啓発活動を行ったりもしています。

■ 弁護士や法律家を目指す皆さん へのメッセージ

私は、裕福ではない家庭で育ち、大学入学後の学費の準備も心配でしたので、こんな私が弁護士なんかになれはすぐないと思っていた。

しかし、弁護士になりたいという夢を諦めることができず、大学在学中に弁護士を目指しました。沖縄には、琉球大学法科大学院がありますので、沖縄に住み続けながら弁護士を目指すことができます。また、大学や法科大学院では、貸与だけでなく給付の奨学金や支援制度が多くあります。

弁護士や法律家になるための勉強は非常に大変ですが、弁護士や法律家になりたいという思いがある方は、是非、覚悟を決めて挑戦して欲しいです。





今後は、私が、困難な状況に直面している人々を助けたい

弁護士法人保田盛法律事務所

仲井間 滋之

出身地 神奈川県藤沢市

1992年 神奈川県立湘南高等学校卒業
1997年 早稲田大学法学部卒業
1997年 住友海上火災保険株式会社入社（2000年、同社退社）
2002年 慶應大学大学院経営管理研究科修了
2002年 サイモン・クチャー＆パートナーズ入社（2011年、同社退社）
2015年 琉球大学法科大学院法務研究科修了
2019年 弁護士登録、弁護士法人保田盛法律事務所入所

現在の仕事内容

民事事件・家事事件、企業法務、刑事案件、行政事件等

■ 法科大学院で学ぶこと

私は、大学を卒業後、保険会社勤務を経て、ドイツのコンサルタントファームに勤務をしていました。しかし、平成20年に急性骨髄性白血病を発症し、以後、長期間に渡り闘病生活を送りました。幸い、骨髄バンクで骨髄を提供して下さるドナーさんがみつかり平成22年に骨髄移植を受けることができました。闘病中に多くのの方々に助けていただいた経験から「今度は、私が、困難な状況に直面している人々を助けたい」、そのように考え弁護士を目指し法科大学院に進むことにしました。法科大学院の授業は想像以上に厳しかったですが、素晴らしい先生方や友人に恵まれ充実した3年間を過ごすことができました。法科大学院で学んだことは実務に出てからも役立っており本当に有意義な時間だったと感じています。

■ 今の仕事を選んだきっかけ

私は、弁護士になったら、民事事件を中心に幅広い分野で仕事をしたいと考えていました。また、前職での経験を活かし企業法務や海外に関わる仕事をしたいと考えていました。そこで、沖縄県の企業を中心に数多くの顧問先があり、民事事件を中心に幅広い分野の仕事をしている現在の事務所に就職をすることにしました。今の仕事では、沖縄県という地域性もあり刑事案件を中心に外国人事件を扱うこともあり、充実した弁護士生活を送ることができます。

■ 仕事の魅力

弁護士という仕事の魅力は、仕事を通じて、難しい状況に直面している方々を助けることができる点にあると思います。弁護士は、質量ともに高い水準の仕事を求められるのでプレッシャーもありますが、事件終了後、晴れやかな顔をされた依頼者の方にお会いすると、改めて弁護士になって良かったと感じることができます。

■ 法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士の仕事は、依頼者の人生に関わることも多く、非常にやりがいがあるものだと思います。弁護士になるまでの道のりやタイミングは人それぞれだと思います。「社会問題を解決したい」、「困っている人を助けたい」、そのような思いがあるのならば、年齢や経歴にとらわれず、是非、挑戦してみてください。応援しています。



弁護士になるために

1 法科大学院に入学して、3年間または2年間学ぶ

法科大学院では、法律の理論や実務を勉強します。沖縄にも琉球大学に法科大学院があり、沖縄弁護士会も琉球大学法科大学院を支援しています。

なお、経済的事情などで法科大学院に通えない方は、予備試験に合格することにより司法試験の受験資格が付与されます。

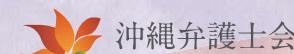
2 司法試験に合格する

司法試験には、短答式と論文式の試験があります。琉球大学法科大学院からも平均すると毎年約5名の司法試験合格者が誕生しています。

3 研修（司法修習）を受ける

1年間、法律事務所、裁判所、検察庁、司法研修所等で、研修を受けます。研修終了後の試験に合格すると、晴れて弁護士になる資格が与えられます。

沖縄弁護士会は、
弁護士を目指しチャレンジする皆さんを
応援します！



沖縄県那覇市松尾2丁目2番26-6号
<http://www.okiben.org/>

